

令和8年8月27日
最上総合支庁

高坂ダムの流木提供について

高坂ダム管理課では、ダム湖から引き揚げた流木の有効活用を図るため、希望する方々に提供する取組みを実施しています。

今年度は下記の日程にて実施いたしますので、当日の取材についてよろしくお願い致します。

記

- 1 日 時 令和8年9月3日(木)午前9時00分から午後4時00分まで
(無くなり次第終了) (正午から午後1時の間を除く)
※気象状況等により、延期する場合があります。
- 2 場 所 高坂ダム管理課 庁舎裏の広場
(最上郡真室川町大字差首鍋 2035)
- 3 提供人数 先着40名程度まで
- 4 提 供 量 1名あたり軽トラック1台分まで
※定員に満たない場合は2台分以上の提供も可
- 5 提供条件 個人利用の方に限ります。
- 6 そ の 他 詳細は別紙のとおり。



写真：昨年度の実施状況

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



担当
建設部高坂ダム管理課
課長 早坂
電話 0233-63-2344